

令和4年4月15日

保護者各位

糸満市教育委員会
教育長 幸地 政行
糸満市立真壁小学校
校長 津嘉山 博好
(公印省略)

市内学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された
場合の対応等について（お知らせ）

平素より、学校における感染症対策の推進にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。
みだしの件につきまして、沖縄県の方針を踏まえ市内学校で児童生徒等や教職員の新
型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応等について、下記のとおりとします。
つきましては、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

【同居家族に感染者が発生した場合】

- 濃厚接触に特定された場合
 - ① 当該感染者の発症日（当該感染者が無症状の場合は検体採取日）又は当該感染者の発症等により住居内で感染対策を講じた日のいずれか遅い方を0日目として、7日間は出席停止 ⇒ 8日目解除
 - ② 最終接触から4・5日目の抗原キット検査陰性 ⇒ 5日目から登校可（別紙4を使用）※抗原キットは薬事承認（医療用）を使用すること
- その他の接触者（濃厚接触者ではない）で無症状の場合
→ 接触者PCRセンター等で受検し、検査結果判明後、登校可
- 有症状の場合 → 登校を自粛し、医療機関を受診/検査

【同居家族以外の感染者と接触した場合（同一学級、部活、塾、学童等）】

- 無症状で感染リスクの高い場面での接触がない場合
 - ① 学級内等で感染が広がっている可能性が低い場合
→ 登校しながら学校・保育PCR検査を実施
 - ② 学級内等で感染が広がっている可能性が高い場合
→ 学校・保育PCR検査を実施した上で、一定期間の学級閉鎖、出席停止（学校・保育PCR検査等の結果判明、または、最終接触日の翌日から5日が経過した後、登校可）
- 無症状でリスクの高い場面での接触がある場合
→ 学校・保育PCR検査を実施した上で、一定期間の学級閉鎖、出席停止（学校・保育PCR検査等の結果判明、または、最終接触日の翌日から5日が経過した後、登校可）
- 有症状の場合 → 登校を自粛し、医療機関を受診/検査

【添付資料】

(別紙4) 濃厚接触者の自宅待機期間短縮届け

問い合わせ先
糸満市教育委員会学校教育課
TEL 098-840-8165 FAX 098-840-8161

学校長 殿

学校名 糸満市立 真壁小学校
第 学年 組

児童生徒氏名

【オミクロン株流行下における】

濃厚接触者の自宅待機期間短縮届け

保健所から新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者に特定され自宅待機しておりましたが、無症状かつ感染者との最終接触日の翌日から4日目と5日目の抗原キット検査により陰性を確認しましたので、本日より登校させます。

なお、使用した抗原キットは、国から薬事承認を受けている製品名（ ）を使用いたしました。

○厚生労働省 HP https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11331.html

・濃厚接触者の自宅待機期間短縮のための検査に使用できる抗原キットは、国の薬事承認を受けたもの（「医療用」）に限ります。「研究用」は使用できません。使用した抗原キットが、上記 HP の【新型コロナウイルス感染症の体外診断用医薬品（検査キット）の承認情報】の「抗原検査法（簡易キット）」に製品名が記載されていることを確認してください。

・国の薬事承認を得た唾液検体を用いた抗原キットもありますが、現時点においては、無症状者への使用は推奨されていないため、鼻腔検体等を用いた抗原キットを使用してください。

令和 年 月 日

保護者氏名

印

【留意事項】

- 1 登校する際は、本書及び自宅待機期間の健康観察シートを学校へ持参してください。
- 2 待機期間短縮後も、感染者との最終接触日の翌日から7日間が経過するまでは、健康観察を徹底し、少しでも体調異変を感じたら、担任等へ申し出るようお子様へお伝えください。なお、感染症対策（マスクの着用、手洗い等）もお願いします。
- 3 感染者との最終接触日の翌日から7日間が経過するまでは、ハイリスク行動（ハイリスク者との接触、ハイリスク施設への訪問、不特定多数の者が集まる飲食・大規模イベントへの参加）はお控えください。
 - ・ハイリスク者：高齢者や基礎疾患を有するなど感染した場合に重症化リスクが高い方
 - ・ハイリスク施設：ハイリスク者が多く入所・入院する高齢者施設・障害児者施設や医療機関（受診目的は除く）

☆本書は、保護者等が記入するものです。保健所や医療機関に記入を求めないでください。

【オミクロン株流行下】同居家族に感染者が発生した者の対応について
(全公立幼稚園・学校)

2022.4.1適用

濃厚接触者

※原則として、同居家族は保健所に濃厚接触者と特定される

保健所等による濃厚接触者の特定・行動制限を**実施**する

家庭内で感染者と接触

その他接触者

有症状

⇒登園・登校・出勤自粛・医療機関を受診／検査

・受診先の相談→県コールセンター（098-866-2129） ・発熱外来→沖縄県HP参照

☆感染者が発生した場合には、状況に応じて自主的な感染対策を徹底いただくようお願いいたします。
☆同居家族以外の感染者と接触した場合は、保健所から濃厚接触者と特定された場合も、同様の対応となります。

行政検査／接触者PCR検査センター等受検

- 当該感染者の発症日（当該感染者が無症状の場合は検体採取日）又は当該感染者の発症等により住居内で感染対策を講じた日のいずれか遅い方を0日目として、7日間は出席停止（在宅勤務等）⇒8日目解除又は

- 最終接触から4・5日目の抗原キット検査陰性⇒5日目から登校・出勤可能（必要に応じて別紙4を使用）

- ・幼児児童生徒→自費検査（抗原キットは家庭準備）
- ・教職員→学校長が学校運営の継続に支障があると判断した職員；学校用抗原キット使用

※ただし、自主的な検査による陰性確認を用いる事も差し支えない。

※抗原キットは薬事承認（医療用）を使用すること

※ハイリスク行動は控える（最終接触日の翌日から7日間）

- ハイリスク者（※1）との接触、ハイリスク施設（※2）への訪問
- 不特定多数の者が集まる飲食・大規模イベントへの参加

※1『ハイリスク者』：高齢者や基礎疾患を有するなど感染した場合に重症化リスクが高い方

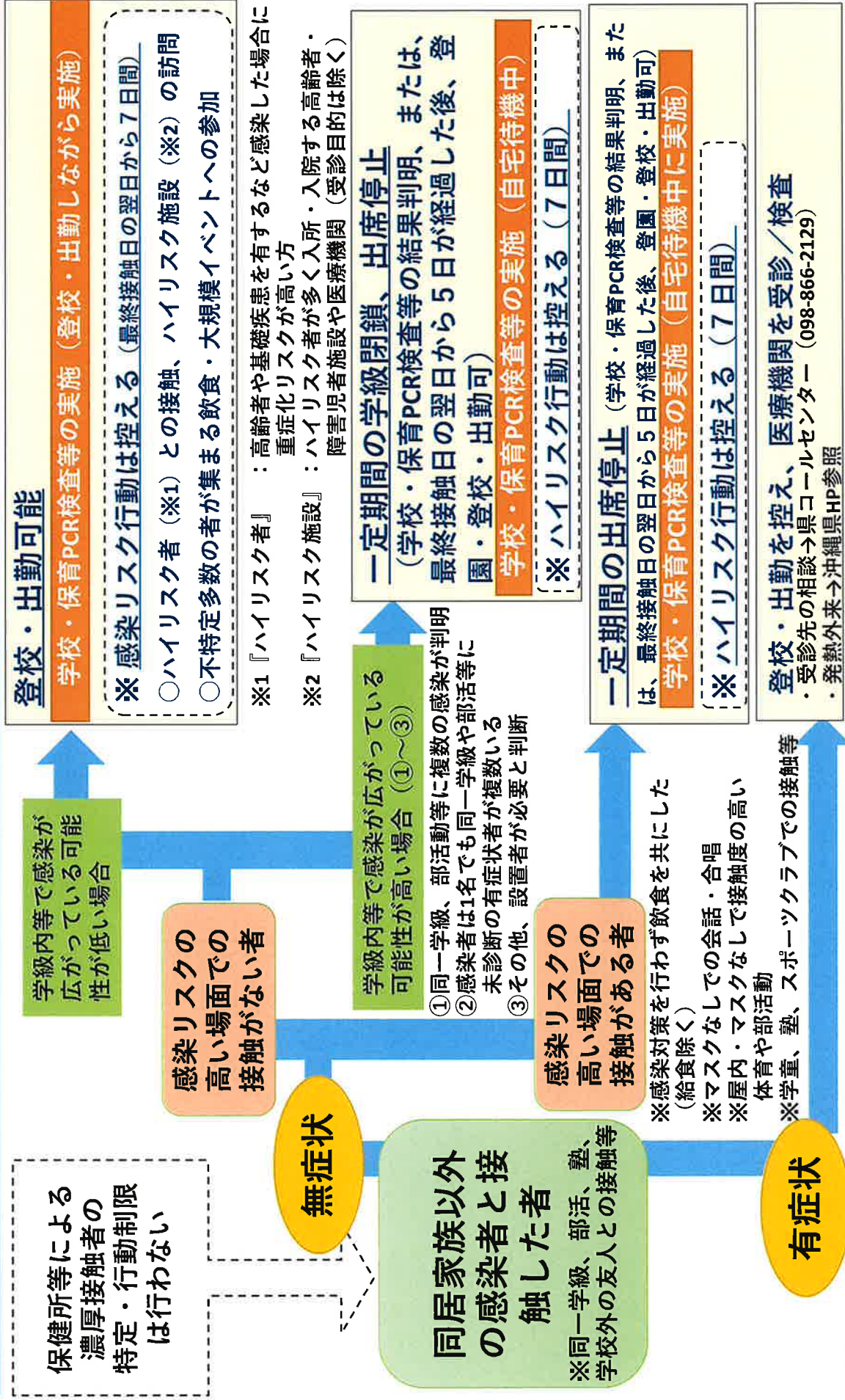
※2『ハイリスク施設』：ハイリスク者が多く入所・入院する高齢者・障害児者施設や医療機関（受診目的は除く）

無症状

接触者PCR検査センター等受検

- 検査結果判明後、登園・登校・出勤可。

【オミクロン株流行下】同居家族以外の感染者と接触した者の対応について (学校・保育PCR検査対応の小学校・中学校・高等学校)



☆5名以上の集団感染が発生した場合や離島地域においては、状況に応じて上記対応の実施について保健所において判断します。保健所から指示があった場合は、その指示に従ってください。☆感染者が発生した場合には、状況に応じて自主的な感染対策を徹底いただくようお願いいたします。